

IT 支援サービス申込書 兼 重要事項同意書

I. 申込欄

当方は、本書の「重要事項欄」に記載した事項及び「IT 支援サービス利用規約」の内容に同意のうえ、本サービスの利用を申し込みます。		申込日 20 年 月 日
会社名 代表者名	フリガナ	代表者生年月日
	代表印	19 年 月 日
本店所在地	〒	
請求書 送付先	〒 <input type="checkbox"/> 上記と同じ場合チェック	
請求窓口	部署／役職： <input type="checkbox"/> 代表者と同じ	担当者名
担当窓口	部署／役職 担当者名 E-mail	TEL - -

II. 重要事項欄

項目	内容	認印
本サービスの趣旨	✓ 本サービスは、利用者の自律的な IT 関連業務の推進を支援するサービスとなります。このため、当社は、軽微な設定作業等を除き、原則として、利用者の IT 関連業務の代行業務は行わないものとします。	
利用料金	✓ 利用者は、当社に対し、本サービスの対価として、当社が定めた1ヶ月単位の利用料金について、次月分を前払いにて支払うものとします。	
サービス時間と超過料金	✓ 当社が利用者に本サービスを提供する時間は、1ヶ月あたり8時間を限度とし、当社の営業時間内に限って行われるものとします。サービス時間を超過した場合、利用者は超過料金を支払うものとします。	
自己責任の原則	✓ 当社が利用者に提案又は手配を行ったサービス又は物品の提供事業者との取引については、利用者の自己責任で決定するものとし、当社は当該取引についていかなる責任も負わないものとします。	

IT 支援サービス 利用規約

第 1 条 (本規約の目的等)

- IT 支援サービス利用規約 (以下「本規約」といいます) は、袖データ株式会社 (以下「当社」といいます) が運営する企業向け IT 支援サービス (以下「本サービス」といいます) の利用条件を定めるものです。
- 本規約は、本サービスの利用に関して、本サービスを利用する企業等 (以下「利用者」といいます) と当社との間の一切の關係に適用されるものとします。
- 当社のプライバシーポリシー及び本サービスを案内する Web サイト (以下「本サイト」といいます) において掲載する注意事項等は、本規約の一部を構成するものとします。

第 2 条 (利用資格)

- 本サービスの利用を希望する企業 (以下「利用希望者」といいます) は、当社が指定する申込書によって、本規約に同意のうえ、利用を申請するものとします。
- 前項の申請について、当社が承諾したときに、本サービスの利用者としての資格 (以下「利用資格」といいます) が付与され、当社の指定した時点より利用者は本サービスを利用することができるものとします。
- 当社は、前項に関わらず、利用者が以下に該当すると判断した場合、利用資格を付与しないことがあります。この場合、当社は利用資格を付与しなかった理由を開示する義務を負わないものとします。
 - 過去に本規約に違反した事実がある場合
 - 申請内容に虚偽が認められた場合
 - その他、利用者としての適性を欠くと当社が判断した場合
- 本サービスは、1 年単位を契約期間とし、期間満了をもって自動更新がされるものとします。ただし、利用者が契約期間満了の 1 ヶ月前までに当社所定の方法で解約申請を行い、第 5 条に定めた利用料金等の全てを清算した場合、当該清算の完了をもって解約することができるものとします。

第 3 条 (変更手続き)

利用者は、本サービスへの登録情報に変更がある場合、遅滞なく、当社の定められた変更手続きをしなければならないものとします。

第 4 条 (本サービスの内容)

- 本サービスは、利用者の要望、状況、スキル等に応じて、当社が利用者の IT 関連業務に関して必要な調査、検討、提案等を行うことで、利用者の自律的な IT 関連業務の推進を支援するサービスとなります。このため、当社は、軽微な設定作業等を除き、原則として、利用者の IT 関連業務の代行業務は行わないものとします。
- 当社が利用者へ本サービスを提供する時間 (以下「基本サービス時間」といいます) は、1 ヶ月あたり 8 時間を限度とし、基本サービス時間には、以下の全てが含まれるものとします。また、本サービスの提供は、当社の営業時間内に限って行われるものとします。なお、本サービスが基本サービス時間を超過した場合、利用者は第 5 条第 2 項の超過料金を支払うものとします。
 - 利用者当社による会議の時間
 - 利用者当社間のメール、チャットその他の情報連絡の時間
 - 当社による調査、検討、企画、提案等に要する時間
 - その他、利用者の IT 関連業務のために当社が費やす時間
- 本サービスの性質は、委任契約であり、仕事の完成義務を負う請負契約や、雇主的指揮命令に基づく雇用契約ではありません。このため、当社は、本サービスによって、利用者の IT 関連業務の課題解決等について、いかなる保証を負うものでも義務を負うものでもありません。
- 前項を踏まえ、利用者は、本サービスによって利用者の業務に必ず好影響が生じるものではないことを十分理解のうえ、自らの責任に基づき、本サービスを利用するものとします。また、本サービスの履行にあたって、当社の責めに帰する事由により利用者へ損害が生じ、かかる損害を当社が法的に賠償すべき場合においても、当社による賠償額は、1 ヶ月分の利用料金を上限とします。
- 当社は、当社の知識や経験に基づいた助言等の情報 (以下「提供情報」といいます) を利用者へ提供することがあります。当社は、提供情報の内容が有益であるように努めますが、当社の責任において内容を保証するものではないため、利用者は、あくまでも自らの責任において提供情報を利用するものとします。
- 利用者は、提供情報を第三者に開示してはならないものとし、提供情報の著作権は、当社に帰属するものとします。利用者は、当社に無断で提供情報を第三者に開示し、又は SNS 等に掲示してはならないものとします。
- 当社が本サービスにおいて利用者へ提案又は手配を行ったサービス又は物品の提供事業者との取引については、利用者が自らの責任と費用にて行うものとし、当社は当該取引について当事者、仲介者、代理人等にはならず、いかなる責任を負わないものとします。また、利用者が当該取引を行うことは、利用者の自己責任で決定するものとし、当社は当該取引についていかなる責任を負わないものとします。

第 5 条 (利用料金の支払い)

- 利用者は、当社に対し、本サービスの対価として、当社が定めた 1 ヶ月単位の利用料金 (本規約において「利用料金」といいます) について、翌月分を前払いにて支払うものとします。
- 利用者は、基本サービス時間を超過した場合、当社に対し、当社が定めた単価に超過時間乗じた超過料金 (本規約において「超過料金」といいます) について、当月分を翌月に支払うものとします。
- 利用者は、当社が本サービスの実施に伴って実費を負担した場合は、当該実

費について、当社の請求に従って支払うものとします。

- 利用料金、超過料金、実費 (以下合わせて「利用料金等」といいます) の支払方法については、当社指定の金融機関口座に振り込む方法とします。振込手数料は、利用者の負担とします。
- 当社は、利用料金等について、月末締翌月初めに請求書を発行するものとし、支払日については、請求発行月の末日 (金融機関休業の場合は前営業日) とします。
- 当社は、原則として、本サービスのキャンセルは受け付けず、利用料金の返金をしないものとします。ただし、やむを得ない状況として、当社が特に認めた場合は、この限りではないものとします。

第 6 条 (本サービスの停止)

- 当社は、利用者が本規約の一つにでも違反するおそれ認められた場合、予告なく当該利用者に対する本サービスの提供を停止すると共に、利用資格を無期限に喪失させることができるものとします。
- 当社は、以下の各号いずれかに該当する場合、予告なく、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
 - 当社の指定するサービスやシステムに障害が発生した場合
 - 当社の指定するサービスやシステムの提供者が緊急でコンピュータシステムの点検、保守を行う場合
 - 停電、サーバー故障等が発生した場合
 - コンピュータ、通信回線等に不良がある場合
 - 地震、落雷、火災等の不可抗力による場合
 - 当社の休業による場合
 - その他当社が必要と判断した場合
- 当社は、前二項によって利用者へ生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。また、当社は第 1 項によって当社に生じた損害について、利用者及び利用者であった者に対して請求することができるものとします。

第 7 条 (免責事項について)

本規約に定めた免責事項は、当社に故意又は重大過失が存する場合には適用しないものとします。また、本規約に定めた免責事項のいずれかの条項の一部が法令により取消し、無効又は差し止めとなった場合であっても、残部は継続して完全に効力を有するものとします。

第 8 条 (反社会的勢力排除)

- 利用者又は利用希望者は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロ又は特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者 (以下これらを「反社会的勢力」といいます) に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - 反社会的勢力に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 利用者又は利用希望者は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - 暴力的な要求行為
 - 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 取引に関して、脅迫的な言辞又は暴力を用いる行為
 - 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為

第 9 条 (本サービス、本規約の変更)

- 当社は、いつでも本サービスの内容を変更できるものとします。当社は、かかる変更を行った際は、本サイトを通じて公表するものとし、公表後に利用者が本サービスを利用した場合は、変更に同意したとみなすものとします。
- 当社は、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合、当社はあらかじめ利用者に対し、本規約の変更内容及び効力発生時期を通知するものとします。ただし、当該変更内容が利用者にとって不利益でない場合は、当社は、即時に本規約を改定し、事後的に公表する対応に変えることができるものとします。

第 10 条 (個人情報の取扱い)

当社は、利用者の個人情報について、当社のプライバシーポリシーに従って取り扱うものとします。

第 11 条 (準拠法及び管轄合意)

本規約は、日本法に基づき解釈されるものとします。利用者当社間で生じた一切の紛争については、訴額に応じて、大阪地方裁判所又は大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上